

(社) 茨城県ふるさとづくり推進センター

[法人の概要]

平成17年7月1日現在

代表者名	会長 川田弘二 (非常勤)	県所管部課	農林水産部農地局農村環境課	
所在地	水戸市笠原町978番地26	電話番号	029-301-1266	
ホームページURL	http://business2.plala.or.jp/ibafuruc	E-mailアドレス	ibafuruc@atlas.plala.or.jp	
資本金(基本財産)	0千円	設立年月日	平成8年5月27日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1		千円	%
	2		千円	%
	3		千円	%
	4		千円	%
	5		千円	%
	その他	団体	千円	%
設目的	当センターは、農村住民の合意形成に基づき、創意工夫に根ざした農村地域の生産、生活、文化等にわたる幅広い活動を支援し、活力ある豊かな地域社会の実現の促進を目的として設立された団体である。その根源は、昭和38年、県、市町村、地域住民が連携し、農山漁村地域に都市的機能を併せ持つ田園都市を建設するという「田園都市構想」に始まり、この構想の推進母体として「茨城県田園都市協会」が昭和47年に設立された。この協会が当センターの前身であり、その後、平成元年、この田園都市協会を解散し、茨城県むらづくりセンターを設立。平成7年には茨城県ふるさとづくり推進センターと改称し、平成8年法人化され、社団法人茨城県ふるさとづくり推進センターとなる。			

[事業の概要]

事業名	平成17年度事業費	内容
事業1 ふるさとづくり啓発普及事業(ふるさと女性大学、ふるさとづくり大会の開催)	千円 3,013	・農村地域において、ふるさとづくり活動の中心的存在となる女性リーダーを養成するため、ふるさと女性大学を開催。(各分野の専門講師による講座、定員300名、10講座) ・ふるさとづくりの気運の醸成と意識の高揚を目的として、ふるさとづくり大会を開催(ふるさとづくり活動モデル地域の表彰、事例発表、記念講演等、10/31開催予定、参加予定者450名)。
事業2 ふるさとづくり文化活動促進事業(ふるさと芸術祭の開催)	千円 3,126	・農山漁村地域における芸術文化活動を通して、人々の連帯感の醸成や世代間の交流を図るとともに、ふるさとづくり活動の原動力としての役割を果たしている美術展と音楽祭を開催。 美術展⇒12/15～19 洋画、日本画、書、写真の4部門を展示 音楽祭⇒3/5 三世代による合唱及び郷土芸能
事業3 ふるさとづくり活動の支援事業(コミュニティセンター建設に関する助言指導)	千円 309	・ふるさとづくり活動の拠点施設となるコミュニティセンターの建設に関し助言指導を行う研修会等を開催。 計画策定指導⇒建設の手順等指導助言(建設計画1年目) 施設整備指導⇒具体的設計等指導(建設計画2年目) フォローアップ⇒利活用等指導(計画3年目:建設後1年目)

[組織]

7月1日現在の人数	平成15年		平成16年		平成17年					
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB				
役員	常勤理事	1	0	1	1	0	1	1	0	1
	非常勤理事	14	0	0	15	0	0	8	0	0
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	3	0	0	3	0	0	3	0	0
	計	18	0	1	19	0	1	12	0	1
職員	管理職	1	1	0	1	1	0	1	1	0
	一般職	2	0	1	2	0	1	2	0	1
	臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	3	1	1	3	1	1	3	1	1
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数			
		1		3	4	52歳7月	1年7月			

[収支の状況]

(社)茨城県ふるさとづくり推進センター

(単位:千円)

区 分		平成14年度	平成15年度	平成16年度
収 支 の 状 況	収入合計	45,838	43,734	42,700
	事業収入	45,837	43,733	42,698
	事業外収入	1	1	2
	支出合計	45,609	43,634	42,835
	事業支出	45,609	43,634	42,835
	事業外支出	0	0	0
	うち管理費	34,818	33,258	33,020
	うち人件費	31,869	30,590	30,212
	当期収支差額	229	100	-135
	正味財産増加額	0	0	0
	正味財産減少額	0	0	0
	当期正味財産増減額	229	100	-135
	前期繰越正味財産	289	518	618
期末正味財産	518	618	483	
財 産 の 状 況	資産	12,077	14,698	9,831
	流動資産	8,415	11,147	6,473
	固定資産	3,662	3,551	3,358
	負債	11,559	14,080	9,348
	流動負債	3,348	3,494	1,800
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	8,211	10,586	7,548
	うち長期借入金	0	0	0
	正味財産	518	618	483

[財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成14年度	平成15年度	平成16年度
財 的 関 与 状 況	補助金	36,596	35,256	33,789
	委託金	0	0	0
	貸付金			
	計	36,596	35,256	33,789
	財政的関与の割合(%)	80%	81%	79%
	損失補償・債務保証			

[平成16年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	農山漁村地域において活力あるふるさとづくり活動を推進していくためには、地域住民自らの創意工夫による様々な活動を行っていくことが重要であり、当センターでは、これらの活動を支援していくため、地域リーダーの養成、ふるさとづくり活動の啓発普及等の事業を積極的に推進している。
委託金	
貸付金	

[評点集計]

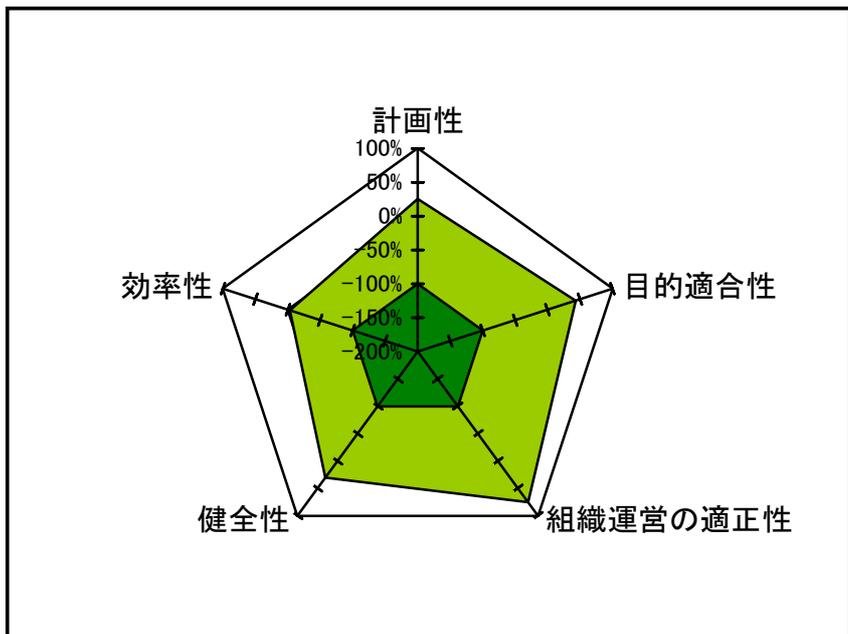
評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	2	8	25.0%
目的適合性	5	6	14	42.9%
組織運営の適正性	4	6	8	75.0%
健全性	11	12	40	30.0%
効率性	8	-1	28	-3.6%
合計	32	25	98	25.5%

公益法人会計用

(社)茨城県ふるさとづくり推進センター

警戒指標

--



《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題, 対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
地域集落における活動を活発に行っていくためには、地域リーダーの存在や活動の拠点施設の整備等が極めて重要であり、これらの事業を積極的に推進していくとともに、農村地域の活性化に有効となる地域間や都市の農村との交流事業にも取り組んでいき、豊かで住み良いふるさとづくりの推進を図る。	社会情勢の変化や市町村合併等により、地域活動の必要性が再認識されており、これらの活動を積極的に推進している当センターの役割はますます高まってきた。社会情勢の変化や地域集落のニーズ等を的確に捉え、より効果的な事業の見直しを随時行っていくなど、地域活動の一層の推進に努めていく。	当センターは、現在、県が主体となって、職員4名(役員1名含む)体制で、農村地域の様々な活動を支援している。市町村合併等による市町村の組織力等の強化、或いは、当センターの業務内容(地域集落単位の地域づくり)等を鑑み、当センターの業務推進体制について、将来的な県及び市町村の関与のあり方について検討していく必要がある。	市町村合併に伴う市町村数の減少により、市町村負担金(会費)が大きく減額となり、更に、来年度についても合併に伴い大きく減額となる見込みである。社会情勢が大きく変化している中、地域活動の必要性やセンター事業の重要性について、会員の理解を得るとともに、負担金等財源の確保に努め、センター事業を円滑に推進していく必要がある。	センターの現事業を推進していくためには、現体制を維持していく必要があるが、地域におけるコミュニティ活動が重要視される中、センター事業をより効果的・効率的に推進していくためには、地域集落のニーズに的確に対応した事業の見直しを行っていくとともに、県及び市町村の関与を含めた組織体制についても検討していく必要がある。
今後の事業展開の方向	少子高齢化や高度情報化等社会情勢の急激な変化、或いは市町村合併により、地域における連帯感や人間関係が希薄化してきており、豊かで住み良い地域社会を形成していくためには、地域における様々な活動や交流を通して、地域住民自らが考え、行動していくことが重要である。当センターは、農村地域における様々な活動を地域住民と一体となって推進している団体であり、社会情勢の変化に伴い、センターの役割はますます高まってきた。当センターでは、ふるさとづくり活動を活発に行っていくためには、①ふるさとづくり活動の必要性の認識②地域リーダーの存在③活動の拠点施設の整備等が大変重要であると考え、これらの事業を重点事業として位置づけ、積極的に推進している。また、地域活動の原点は交流から始まる、との認識から、地域間交流や都市と農村との交流事業にも積極的に取り組み、活力のあるふるさとづくりの推進に努めていく。			

[法人を担当する課の意見]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
経営基本方針や年次事業計画は策定されており、年次計画と実績の差異分析も実施されている。今後は中長期経営計画を策定・具体的目標値を設定し、その達成に向けて年次計画を策定すること。	団体の目的に沿った事業が実施され地域活動活性化に寄与している。社会情勢の変化等により事業の重要性が一層高まるため、ニーズ把握等により更なる事業推進を図り、目標達成度の向上にも努めること。	小規模組織ながら、適正な組織の構成と運営・情報公開が実施されている。市町村合併進展等の社会情勢変化等を考慮し、市町村の関与を強めた組織運営を図ること。	借入金のない従来安定した収支状況だったが16年度は赤字を計上している。主要因である会費の減(市町村合併による)について早急に対策を講じ、財源確保に努めること。	収益事業を実施しておらず資産も少ないため評価は低くなっているが、支出額の分析・削減額目標の設定等、経費削減と効率的な執行に向けて更に努力すること。
第三次行財政改革大綱に係る取組状況	推進事項		取組み状況	
	(社)茨城県ふるさとづくり推進センターに対する県の関与のあり方について、平成15年9月までに方針を決定します。		市町村主体の運営とするために、県の職員派遣を取り止める方向で検討している。	
法人担当課の意見	社会情勢の変化等による地域社会の重要性の高まりとともに、地域活動を支援する当該団体の重要性も高まっている。啓発普及事業等のふるさとづくり関連事業により、当該団体が活力ある豊かな地域づくりに多面的に寄与している点は評価できる。その一方で、地域をとりまく状況も地域におけるニーズも多様化しており、それらに対応していくために当該団体の事業や組織の在り方について、早急な見直しが必要である。今後は、市町村主体の運営等について更に具体的な検討を進められたい。担当課としては、より効果的な実施に向けての事業見直し、市町村の関与を強めた形での組織構成と組織運営、適正額の会費収入の確保と効率的な事業費執行等を図るよう指導していく。			

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">計画性</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">目的適合性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">組織運営の適正性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">健全性</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">効率性</div> </div>				
総合的所見等	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">概ね良好</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">改善の余地がある</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">緊急の改善措置が必要</div> </div>				
	<p>当法人は、市町村合併の進展や多様化する地域ニーズに対応するため、事業の必要性や効果等について改めて検証する必要がある。</p> <p>県においては、当法人への市町村の人的・財政的関与を強めるなど、早期に市町村との役割分担の見直しを図るべきである。</p> <p>また、県への財政依存度が大きく、全体事業費の約3/4強を人件費と管理費が占めていることから、効率・効果的な組織運営を図る必要がある。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>市町村合併の進展による行政区域の広域化等に伴い、住民の主体的な地域活動を活発化させることは一層重要となってきている。また、その活動は、地域密着かつ、地域特性を配慮した多様性が求められている。</p> <p>そうした状況変化に対応すべく、当法人については、設立目的や効果を勘案し、事業の見直しを図るとともに、市町村主体の運営となるよう県の人的・財政的関与を縮小する方向で調整していく。</p>				

＜（社）茨城県ふるさとづくり推進センター から県民のみなさまへ＞

社会情勢の変化(少子高齢化、市町村合併等)に伴い、人々の意識も大きく変わり、地域への愛着心、地域における連帯感などが希薄化してきているおり、住民自らの創意工夫による地域活動の重要性が大きく叫ばれております。当センターでは、地域集落における自主的な地域活動を積極的に支援しており、県、市町村等と連携のもと、地域リーダーの養成、ふるさとづくり活動の啓発普及、活動の拠点施設となるコミュニティセンター建設の助言指導等の事業を地域住民と一体となって推進しております。地域住民の創意工夫による自主的な地域活動がますます重要となったおり、当センターの果たす役割もますます大きく、今後、厳しい財政状況の中、地域集落のニーズを十分把握するとともに、効果的・効率的に事業を推進し、活力あるふるさとづくりに努めて参ります。

平成18年2月 会長 川田 弘二